

子どもたちの遊び場になっているような危険な地下壕(防空壕など)があれば安心安全課216-1209へご連絡ください。

# 防犯と事故防止

## 地域の安心安全力を高めよう

### 世界基準の安心安全都市を目指します～セーフコミュニティの推進～

本市では、第五度鹿児島市総合計画の都市像「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現に向け、WHO(世界保健機関)が推進するセーフコミュニティに取り組み、平成27年度の認証取得を目指します。

◇セーフコミュニティとは、身近に起こっている事故やけがを予防する取り組みのことです。セーフコミュニティの取り組みでは、何か特別な活動を始めののではなく、これまでの地域活動や事業を生かしながら、「予防」に重点を置き、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果をもとに、地域住民、団体、行政が協働し、より安心安全なまちづくりに向け、効果的で継続的な活動(右図を参考)を行います



【安心安全課 216-1209】

### 防犯や交通安全の知識を高めよう

本市の犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、自転車の盗難や車上ねらいなどの事案が増加しています。また、高齢者が犠牲となる交通死亡事故が増加しています。防犯や交通安全の知識を高めましょう。

■安心安全アカデミー  
地域の自主的な防犯・事故防止、防災などの活動を推進するリーダーを育成する講座です。  
※受講者の募集は「市民のひろば」でお知らせします

◇コース ①防犯・事故防止 ②防災  
※両コースの同時受講も可能。「防災」コースの修了者は、日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験資格が得られます

防犯教室・交通安全教室や安心安全研修会、交通安全啓発DVDの無料貸し出しなども行っていますので、積極的にご活用ください。申し込みなど詳しくは安心安全課216-1209へ。



### 反射材を着用しよう

日が暮れると、歩行者を確認するためには黒っぽい服装で約30m、明るい服装で約50mまで近づかなければならないといわれていますが、反射材をつけていると、約120m離れていても気づくことができます。

反射材にはタスキやバンド、靴に張り付けるもの、自転車へ取り付けるものなど、さまざまな種類があり、ホームセンターや各地区交通安全協会などで購入できます。

【安心安全課 216-1209】



# 防災対策

## 日ごろから万が一に備えよう

### 桜島の大規模噴火に備えよう

桜島は鹿児島のシンボルであると同時に、世界有数の活火山です。昨年885回の爆発が発生するなど、依然として活発な活動が続いています。

桜島の大規模噴火の前兆として、図2のような現象があるといわれています。普段から大規模噴火の前兆現象や気象台が発表する噴火警報などの情報に注意しましょう。

また、爆発的噴火に伴う噴石や火砕流、降雨時に発生する土石流にも十分注意しましょう。



図2 桜島の大規模噴火の前兆現象



### 灰塵を取り組みましょう

■降灰除去作業にご協力【道路維持課 216-1410】  
路上駐車や看板などの障害物があると、降灰除去作業に支障が出ます。作業に気が付いたら速やかに車を移動させるなど、ご協力ください。

■私道の降灰除去【道路維持課 216-1410】  
◇対象 原則として路面清掃車の作業が可能な幅員4m以上の通り抜けができる道路  
※事前に申請が必要

■町内会への降灰除去機購入費補助【地域振興課 216-1214】  
歩道や生活道路の降灰除去に必要な手押し式降灰除去機を町内会などが購入するとき、購入費の2分の1(1台あたり上限5万円)を補助します。

■商店街への補助【産業支援課 216-1322】  
◇降灰除去機購入 購入金額の2分の1(1台あたり上限5万円)  
◇アーケードの降灰除去 所要経費の2分の1(1回あたり上限20万円。年3回まで)

家庭や地域で灰塵を  
◇各家庭の宅内降灰は灰袋に入れ、最寄りの宅内降灰指定置場へ  
◇灰袋がないときは袋が破れないよう、レジ袋を2枚重ねて出すこともできます  
◇家庭や地域で灰塵袋が必要なときは、環境衛生課か各支所、各地域福祉館、各市民サービスステーションへ

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】



宅内降灰指定置場

### ご活用ください「わが家の安心安全ガイドブック」

◇昨年3月に防災に関する情報を災害の種類ごとに掲載したガイドブックを全世帯に配布しています。万が一に備えて地域の環境に応じた防災対策を日ごろから考えましょう

◇また、防災マップでは、災害危険区域や避難所などの情報を知ることができます。災害に備えて、身近にある安全な場所や避難するときに通る道路を実際に歩いて確認してみましょう

◇危機管理課216-1213や各支所の総務課・総務市民課の窓口でも配布しています



### 地震・津波から身を守るために

#### もしも地震が起こったら

◇東日本大震災では地震だけでなく、直後に沿岸部を襲った津波で、想定を超える甚大な被害が出ました

◇地震や津波のことをよく知って、自分の安全を守りましょう

◇地震発生時の行動は図1のとおりです

◇津波は「津波注意報・警報」が出される前にやってくる場合があります。揺れを感じたら、海岸から「より高い」場所ではなく、「より高い」場所へ避難しましょう

図1 地震発生時の行動マニュアル

#### 地震発生



机・テーブルの下に隠れるなど、まず身を守りましょう。

#### 発生後10分～

みんなで協力して、消火や救出・救援活動を行いましょう。



#### 発生～10分

揺れがおさまったら、火の始末やガスの元栓を開けて、安全な場所に避難しましょう。またラジオなどで正しい情報を集めましょう。



### 桜島火山爆発総合防災訓練

毎年1月に、桜島の大噴火と地震・津波を想定した桜島火山爆発総合防災訓練を実施しています。市民の皆さんが参加できる訓練も実施していますので、ぜひ見学・参加してください。

【危機管理課 216-1213】



### 標高表示標識を設置しました

津波から身を守るためには、「より高い」ところへ避難しなければなりません。津波警報などが発令されたときなどに、避難を判断する目安となるよう、町内会などからの要望などをもとに、市道沿いの電柱541カ所に「標高表示標識」を設置しました。



【危機管理課 216-1213】

### 市民が主体的に取り組む「安心安全なまちづくり」を支援します

#### ■防犯パトロールを行う団体への支援

一定の要件を満たす団体や青パト隊を支援します。

◇防犯パトロール隊へのパトロール用品(帽子、ジャンパー、ベストなど)の支給

◇青パト車導入への青パト用品(青色回転灯、車両用拡声器など)の支給

◇青パト活動への活動費の助成(青パト1台ごとに燃料費など活動費の一部を補助)



地域安心安全ネットワーク会議への支援や町内会などで維持・管理する防犯灯への補助、町内会などの境界路への特設防犯灯の設置なども行っています。申し込みなど詳しくは安心安全課216-1209へ。

### 安心安全な地域を目指して



竹内 良博さん (喜入町)

○私たちの「ふちだ防犯パトロール隊」では、危険箇所のパトロールや高齢者宅の火災警報器の訪問点検など、防犯や事故防止、防災などに取り組んでいます。

○活動を通して、子どもたちをはじめ、地域の人と話をする機会が増えました。みんなが意見を出し合うことで、地域の安全につながると思います。これからも地域全体で活動に取り組みたいです。

### みんなでつくる 災害に強いまち

#### ■地域ぐるみで災害に備える～自主防災組織

自主防災組織は、町内会組織などを利用して結成できます(今年4月1日現在528団体)。災害が発生したとき頼りになるのはご近所の皆さんです。万が一に備えて、日ごろから訓練などを実施して災害に備えましょう。

また、本市では自主防災組織に対して、資機材の購入補助や活動への助成を行っていますので、ご活用ください。

#### ■要援護者を地域で守ろう～災害時要援護者支援制度の充実

本市では、災害時やその恐れがあるときに、重度の障害者や一人暮らしの高齢者などが地域住民の皆さんの支援を受けて、円滑に避難できるように、支援体制の整備に取り組んでいます。

支援を希望する人(要援護者)と避難支援者を登録していますが、登録された要援護者6899人のうち、まだ支援者が決まっていない要援護者は3904人(今年3月31日現在)います。

今年度から自主防災組織の活動で支援体制の充実を図ることを目的とした取り組みを行います。

地域の要援護者の避難を支援して下さる人や事業所を随時募集しています。避難支援者はボランティアで要援護者の避難誘導などの支援を行うもので責任を伴うものではありません。

【危機管理課 216-1213】



### 津波避難ビルの指定を進めています

津波発生時に避難先を迅速に確保するため、津波避難ビルの指定を進めています。標高の低い地域(20m未満)で、次の基準を満たす建物を「津波避難ビル」として指定しています。

①耐震性 新耐震基準(1981年施行)に適合  
②構造安定性 3階建て以上でRCかSRC造  
③対応可能時間 24時間

現在、公共施設7カ所、民間施設13カ所を指定しています。

上記の基準を満たす建物の管理者で指定にご協力いただける人は危機管理課216-1213へご連絡ください。

